

事務事業	41	特別支援教育の充実				
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち				
大項目	01	生涯学習、スポーツの推進				
施策	01	学習・教育環境の充実				
<b>事業内容</b>						
目的	心身に障害のある児童・生徒に対する教育環境を充実させていきます。					
対象・手段	心身障害学級（情緒・通級学級）の増設（小学校）と新設（中学校）を行います。					
<b>成果（事業が意図する成果）</b>						
心身障害学級（情緒・通級指導学級）を増・新設することにより、心身に障害のある児童・生徒を含めた学校全体の教育環境を充実させ、児童・生徒の安全の確保と学習成果の向上を図っていきます。						
<b>事業成果指標</b>						
指標名	定義	目標水準				
情緒通級学級・小学校の増設についての調査検討	具体化を70%とする 小学校の増設置を100%とする	(平成17)年度に (100%)の水準達成				
情緒通級学級・中学校の新設についての調査検討	中学校の新設についての調査・検討 調査・検討のまとめを50%とする 具体化を70%とする 中学校の新設を100%とする	(平成19)年度に (100%)の水準達成				
情緒通級学級・中学校の入級相談と学級の円滑な運営	入級相談による支援の必要な生徒の入級と学級の円滑な運営を100%とする。	(平成19)年度に (100%)の水準達成				
<b>成果の達成状況</b>						
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	%	100.00	100.00	100.00	100.00
	実績 1	%	70.00	100.00	100.00	100.00
	= /	%	70.00	100.00	100.00	100.00
	目標値 2	%	100.00	100.00	100.00	100.00
	実績 2	%	50.00	70.00	100.00	100.00
	= /	%	50.00	70.00	100.00	100.00
	目標値 3	%	0.00	0.00	0.00	100.00
	実績 3	%	0.00	0.00	0.00	100.00
	= /	%	0.00	0.00	0.00	100.00
<b>事業の実施内容</b>						
平成18年度	18年4月に心身障害学級（情緒・通級指導学級）を落合第二中学校に開設しました。備品の整備、専門講師による教員への支援等を通して円滑な運営と効果的な指導ができました。また、就学指導委員会情緒障害中学部会を立ち上げ、希望者の就学相談の結果、19年度に6名の新規入級が決定しました。					
平成19年度	入級相談により小・中学校の情緒・通級学級の指導が必要な児童・生徒を入級させ、円滑な運営と効果的な指導ができました。19年5月1日現在、落合第二中学校赤土学級入級者は12名となり、その後年度内に3名が入級しました。また、20年度就学相談で6名が入級することとなりました。					

部名称		教育委員会事務局		課名称		学校運営課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	36,157	1,628	0	
	人件費	千円	0	8,338	8,280	0	
	事務費	千円	0	290	52	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	44,785	9,960	0	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	44,785	9,960	0	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	44,785	9,960	0	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	100.00	100.00	0.00	
職員	常勤職員	人	0.00	1.00	1.00	0.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>情緒・通級学級を円滑に運営し、支援の必要な児童・生徒の動向を把握し、適切な教育が提供できるよう教育環境の整備や入級・退級のしくみ作りについて調査検討して行くことが必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	情緒・通級学級を新設し（17年度小学校、18年度中学校）円滑な運営が行われました。そのことにより支援の必要な児童・生徒に適切な教育をすることができました。				
	実施の成果	3	小・中学校の情緒・通級学級の新設により、通常学級に在籍する支援の必要な生徒が通級による適切な教育を受けることができるようになりました。				
	効率性	3	通常学級に在籍する、情緒障害、自閉傾向、注意欠陥多動性障害等の児童・生徒のためには専門性のある教員のいる情緒障害等通級指導学級での指導が効率的で適切です。				
	行政の関与	3	心身障害等特別な配慮を要する児童・生徒の教育環境の改善・充実については国や都の動向や方向性を踏まえた上で区が関与していくことが責務です。				
	妥当性	3	情緒・通級学級の増設及び新設は、情緒・通級学級対象の児童・生徒のみならず、小・中学校全体の教育環境の充実につながります。				
	施策寄与度	3	小学校の増設・中学校の新設、円滑な運営は特別支援教育で新たに対象となった発達障害等の児童・生徒のための教育環境の整備に寄与しています。				
総合評価	<p>平成19年度の評価をAとした理由は特別支援教育のニーズに応えることができたことです。その内容としては、情緒・通級指導学級の存在や内容を区民へ周知したこと、保護者からの相談を受けて入級につなげ、円滑な学級運営を行った結果、支援の必要な児童・生徒に効果的な指導ができたこと等があげられます。</p> <p>また、過去3年間の実績ではAと評価します。理由としては、計画どおり小学校・中学校に情緒・通級学級を新設し、円滑に運営を行った結果、発達障害等、支援の必要な児童・生徒に適切な教育をすることができたことがあげられます。</p>						A
							過年度評価
改革方針							18年度 A 17年度 A 16年度 A 15年度
							方向性
<p>この事業は、情緒障害等通級指導学級への希望が増加しているという理由により第1次実行計画「16 情緒障害等通級指導学級の設置」に引き継いで取り組んでいきます。</p> <p>また、入級・退級のしくみについては、特別支援教育推進委員会で検討していきます。</p>						1	
						現状のまま継続	